

2013年滋賀FAフットサル連盟リーグ運営要項

1. 会場準備に関して

- ① 各会場原則 8:30 より準備を行う。
但し、県立体育館においては、8:00 より準備開始とする。
他、8:30 より変更の場合は当該チームに連絡する。
- ② 準備は、各節第 2 試合の 2 チームで行う。
※ 各チーム必ず 5 名以上いること。
※ 準備に参加しないチームは、原則として罰則・罰金を科す。
- ③ 片付けは、最終試合の 2 チームで試合終了後に行う。
※ 各チーム 5 名以上いること。

2. 試合開始にあたって

- ① 当該試合の前試合のハーフタイム終了後にマッチコーディネーションミーティング（以下MCM）を行います。第 1 試合においては、9:30 より行う。それまでに、事務局でメンバー表を受け取りMCMまでにメンバー表を完成させ、選手証と共にMCMにて提出する。選手証は、試合終了後に返却するので試合終了後チームの代表者は事務局にとりにくること。
- ② MCMにおいては、各会場の規制事項、注意事項の説明があるので、MCM参加者にはそれらをチーム全員及び応援の人にきちんと伝えられ徹底できる人を必ず 1 名参加させること。
- ③ MCMにて、ユニホームチェックを行います。ユニホームを着て参加ではなく、必ず正・副のシャツ・パンツ・ソックスを持って参加すること。
ユニホームの決定は、事前にチームで打合せしているケースもあるが、原則MCMにて正式決定とする。ユニホームチェックにて第 1 希望のユニホームの色が相手チームとかぶり両チーム譲れない場合は、当該試合の主審のコイントスにて決定する。
- ④ 飲水場所に関しては、MCMにて各会場の規定に従った指示があるのでその指示に従うこと。飲水は競技規則で水と決められているので水以外の場合は没収する。

3. 規律

- ① 1部リーグ、2部リーグ共に、警告を累積2回受けた選手は、自動的に次の1試合出場停止とする。
- ② 当該試合にて、2回の警告で退場となって選手は自動的に次の1試合出場停止とする。
- ③ 当該試合にて、退場処分を受けた選手は、自動的に次の1試合は出場停止となり、規律委員会にて何試合の停止かを審議し決定する。
決定したら、当該チーム関係者に伝えるものとする。
- ④ 当該試合中に退席処分を受けたチーム役員は、以後の試合に関して規律委員会にて審議し決定する。
- ⑤ 頻繁に試合中に警告を受ける選手は、規律委員会にて処罰を決定する場合もある。
- ⑥ リーグ運営で決められていることを怠った場合や、社会人リーグとして相応しくない行為、違反、迷惑などをかけた場合は規律委員会でその処罰を審議し決定する。
- ⑦ 代表者会議等のリーグ運営会議を欠席したチームは、運営委員会にてその処罰を決定する。

4. その他

- ① 所属チームは、各チームで交代選手が着用するビブスを用意すること。
- ② 体育館での靴の上下の区別を徹底すること。
- ③ ゴミは必ずチームで持ち帰ること。(体育館のゴミ箱は使用禁止)
この件に関しては、毎年問題が出ています。チームだけでなく、応援の人も全て含めて徹底すること。
- ④ 駐車場に関しても各会場限りがあります。できるだけチームで乗りあうか、公共交通機関を利用すること。